

つくば市 青少年相談員だより

〈編集・発行〉

つくば市青少年相談員連絡協議会

事務局 つくば市教育局生涯学習推進課内

つくば市研究学園一丁目1番地1

電話 029-883-1111 (代)

青少年相談員は次のようなことに取り組むため、つくば市教育長から委嘱されています。

つくば市青少年相談員連絡協議会は、61名(令和8年3月1日現在)の相談員から組織されています。市内6支部(大穂・豊里・谷田部・桜・筑波・荃崎)で、各地域に根ざした活動を展開しています。

●声かけ・相談等の青少年支援

通学路等でのあいさつ

青少年への相談対応・声かけ運動



●青少年に関する機関との連携

県主催行事への参加

学校等での情報収集・警察と連携した活動

●普及啓発活動及び社会環境健全化活動

「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問

広報活動・学校の長期休業中の巡回活動

●その他 青少年健全育成に資する活動

会議・市主催事業への協力

会長挨拶

つくば市青少年相談員連絡協議会長 中山 正巳

日頃から、つくば市青少年相談員連絡協議会の活動に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

我々青少年相談員は、子どもたちの健全な育成を願い、学校へ通う子どもたちに対するあいさつ活動「マナーアップ運動」をはじめ、多様な活動に取り組んでおります。これらの活動を通じて、子どもたちの変化に気づき、一人ひとりが健やかに成長できる環境づくりに努めております。

今後も、地域において子どもたちが安全かつ安心して過ごせる環境を守り続けるため、活動の一層の推進に努めてまいります。引き続き、皆様の温かい御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

青少年相談員表彰

県青少年相談員連絡協議会は、県連運営に顕著な功績があった方に功労者表彰を授与しています。本年度、つくば市から1名の方が受賞されました。

功労者表彰(県連役員)

1名

御存じですか？



つくば市青少年相談員連絡協議会視察研修

令和7年12月9日(火)、茨城町の水府学院にて視察研修を実施しました。施設の方の講話と施設見学から、青少年の非行問題の実態・現状について学ぶ有意義な研修機会とすることができました。

コンビニエンスストアなどでこのステッカーを見たことはありませんか？

これは、茨城県が推奨している「青少年の健全育成に協力する店」の活動に賛同いただいている店舗に掲示されているステッカーです。青少年相談員が、青少年の健全育成に関係の深い店舗を訪問し、協力いただいている店舗に提供しています。

お近くの店舗でぜひ探してみてください。

支部の活動

つくば市内にある6つの支部（大穂・豊里・谷田部・桜・筑波・荃崎）の活動を紹介します。

大穂支部



7月6日、大穂支部内の「青少年の健全育成に協力する店」活動に御協力いただいている店舗を訪問しました。御協力を頂いているコンビニエンスストアは10店舗あり、お店の入口に貼られている青いステッカーが目印となります。「青少年の健全育成に協力する店」とは、お店も地域の一員として、青少年の健全育成と非行防止のために、御協力いただき、みんなの力でよりよい社会環境づくりを推進する活動のことです。コンビニは、協力店の中でも特に子どもたちとの接点の多い店舗です。今回訪問した10店舗はすべての店舗で協力店のステッカーが貼られているのを確認しました。店長さんやオーナー様に、子どもたちの様子や活動への要望事項をお伺いしました。青少年育成活動への御協力に感謝しながらの店舗訪問でした。

豊里支部



青少年の健全育成に協力する店の依頼で沼崎地区のコンビニエンスストアを訪問した際、お店の方から好意的な反応をいただきました。そこで、コンビニエンスストア前の通りで挨拶・声かけ運動を実施させていただく運びとなりました。児童・生徒たちの通学路にもなっていますので、お店にきたお客さん・子どもたちの両方で盛り上がりました。

これからも地域の皆様・学校・関係各種団体等と協力して青少年の健全育成のために努めてまいります。

谷田部支部



谷田部支部では、6月に谷田部小学校通学路で、あいさつ・声掛け活動を実施しました。交通量の多い通学路ですが、元気な児童たちの姿がみられたものの、立哨する先生の御苦労もうかがわれました。7月には真瀬小学校で実施しました。人と人との触れ合いがより大切になっている昨今を実感しました。11月には市民文化祭に参加しました。ティッシュ配布と活動紹介とともに、折り紙ボックスや毛糸のボンボンの配布を行いました。

私たちは子供たちを見守る目となってボランティア活動を担っていただける方を募っています。声をお掛けください。

桜支部



私たち青少年相談員桜支部では、毎週火曜日の朝、地区内小中学校の通学路に立ち、安全確認と共に、児童生徒一人ひとりにあいさつ・声かけを実施しています。子どもたちから「おはようございます！」が返ってくると、私たち自身も嬉しく、元気が湧いてきます。また、年に数回は地区内の学校で生徒たちと一緒に学校校門前にてこの活動を行います。本年度は、9月9日に桜中学校、10月21日に竹園東中学校でマナーアップ運動を行いました。そのほか、青少年の健全育成に協力してくださる店舗を回り、青少年の様子を聞き、更なる御協力をお願いしています。ほとんどの店舗の方々も協力的で、目立つところに県の「青少年の健全育成協力店」のシールを貼ってくださっています。このような活動を通して、地域が子どもたちの安全な環境づくりに関わっているということはとても重要であると実感しております。

小さな活動ではありますが、この青少年相談員の活動は、地道に確実に地域に根付いています。今後も長く続けていきたいと思っています。

筑波支部



筑波支部では、7月11日に秀峰筑波義務教育学校への学校訪問を実施いたしました。学校より生徒の様子、現状と課題、特に「対話」を取り入れた授業展開の工夫、部活動の地域移行、通学バス20台での登下校の様子についてのお話をいただきました。また、今回は校舎内の見学、授業参観もさせていただきました。充実した施設のもと、実際に子どもたちが落ち着いて授業に取り組んでいる姿を目の当たりにし、学校教育の大切さを改めて感じることができました。短時間ではありましたが、今回も有意義な研修となりました。

荃崎支部



日頃の挨拶運動を3地区に分けて行っております。小学校3校、中学校2校、高校1校を担当ごとに行います。特に交通安全には気をつけております。学校ごとに色々な事情がありますが、小学校によっては自家用車の送りが多く、特に雨の日には細心の注意を払って活動しています。学校前なのに安全を考えず、ただの通り道としか考えていない態度のドライバーには憤慨します。

1年の反省、及び今後の活動の方針を新年会並びに定例会で共有しております。引継ぎを正しく行うことの重要性を痛感します。

皆様の身近なところで活動しています。お気軽に御相談ください。

